有限会社　セーフティ保険コンサルティング　行動計画

従業員が能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間　平成２８年１１月１日から平成３３年１０月３１日までの５年間

１　雇用環境の整備に関する事項。

（１）妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

内　　容

目　標１　　計画期間内に、三歳以上の子を養育する従業員に対する所定外労働の制限の制度を希望する場合に利用できるように周知する。

（対　策）

①　平成２８年１１月から従業員との意見交換を行い検討する。

②　ミーティング等を活用して従業員に対して周知・啓発を図る。

目　標２　　育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

（対　策）

①　平成２８年１１月から育児休業制度を周知するための資料を整備し、従業員に対して周知する。

②　ミーティング等を活用して従業員に周知する。

（２）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備。

目　標３　年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間５日以上とする。

（対　策）

①　平成２８年１１月から有給休暇取得の現状を把握する。

②　ミーティング等を活用して従業員に対して周知・啓発を図る。

★事業を利用して・・・　有限会社セーフティ保険コンサルティング

仕事と家庭の調和、仕事と子育ての両立がいかに重要かを認識することができました。育児休業並びに他の各種休暇制度も積極的に活用出来るように、休暇制度内容を従業員に説明していきたい。

両立支援を行うことが労使双方にとって必要なこととして認識している。

★次世代育成サポートアドバイザー　祝　修二

仕事と生活及び仕事と子育ての両立が如何に重要かを従業員の中にも浸透していくように進めていきたい。従業員の要望に沿った働きやすい職場環境を会社と協力して築き上げていこうと思います。